

## 西村大臣記者会見要旨

令和2年11月16日（月）19時25分～20時20分（55分）

（於：中央合同庁舎第8号館1階S101・103会見室）

（大臣冒頭発言）お待たせしました。本日、第46回の新型コロナウイルス感染症対策本部が開催されました。足下の感染状況を踏まえての開催であります。

まず、最近の状況につきまして、田村大臣から冬の到来を前にして、新規陽性者の数が7月、8月の感染拡大の際に近い伸びとなっているとの説明があり、危機感を全閣僚で共有したところでもあります。その上で、今般の感染拡大に対応したクラスター対策のさらなる強化を行うことといたしました。

もうこれまでも整理してきているところですが、地方自治体における事業者に対する協力要請の支援を、今回、新たに行うこととしました。それから、早期検知しにくいクラスターの対策強化、検査、医療提供体制の確保、保健所等の人材確保、ワクチンの確保についてであります。この辺りは田村大臣から説明をいただきました。

そして今回、地方創生臨時交付金で協力要請推進枠を創設することといたしました。特措法の24条9項に基づいて、都道府県対策本部長、知事が行うエリア、地域や業種を限定した形の営業時間短縮要請等を行う場合に、私との協議を経て、これは有効であるということを確認しながら支援を行うということで、今月11月1日以降に行われる要請について適用し、予算額500億円を考えております。

この追加配分についてでありますけれども、まさに都道府県の機動的な対応を支援していくというものでありまして、既に営業時間短縮要請を行っている北海道も適用対象となり得ます。今後、具体的な仕組み、詳細の設計を検討し、早急に実施をしていきたいと考えております。

それから、在留外国人については、これまでお示しをしているところであります。学校や職場、寮、パーティー、接待を伴う飲食店など、様々な場面でクラスターの発生が見られます。まさに言語の壁とか3密回避などの情報が伝わっていない、生活習慣の違い、意思疎通ができず医療機関を受診しづらい等の課題があります。

このため、これまでもお示ししてはいますが、国が多言

語化で一層の情報提供、大使館とのネットワークを生かした情報提供、それから相談体制の整備、こうしたことを通じて、検査、医療機関の受診を早期につなげる仕組みを構築してまいりたいと思います。今後、専門家の知見をいただきながら、関係省庁と連携して、さらに詳細を詰め、早急に実行してまいりたいと思います。

それから、職場における対策。これもこれまで申し上げてきたことですが、体調の悪い方は出勤しない、させない。それから、産業医がそれぞれの職場におられますので、その連携。それから、11月はテレワーク月間でありますので、時差出勤等のさらなる推進。そして、常々、申し上げております、CO<sub>2</sub>濃度センサーを活用した換気の実施、寒冷の場面での換気の徹底などを行っていきます。

5つの場面の周知。特に居場所の切り替わり、これに注意することということ、今週にも経済界への周知、勧奨を行っていききたいと。中小企業の取組は、IT補助金や持続化補助金で支援をしてまいります。

その5つの場面でありますけれども、まさにこの居場所の切り替わりであります。休憩室、喫煙所、更衣室で感染が見られます。仕事をしている時は緊張感を持ってマスクをして、大きな声を出さずに仕事されていても、休憩時間になって、昼御飯を一緒にお弁当を食べたり、あるいは喫煙をしたり、仕事が終わって更衣室で、これからどこかに行こうという時に、マスクを外しての会話が弾んでしまうという時に感染が見られます。この5つの場面は、いずれもマスクなしの場面であります。飲食とか長時間、それから飲酒の場面、共同生活の場面。マスクなしの会話。いずれもマスクなしでの会話であります。

まさにマスクが皆さんのお一人お一人の健康、命を守る、そして大事な人の、愛する人の、仲間の命、健康を守るということでもありますので、是非マスクを外す瞬間、当然、食事をする時はマスクを外さなければいけないんですけども、そのときのリスクに是非、最大限に注意を払っていただいて。今、職場、それから会食で感染が広がっていますので、是非、話す時はマスクをするという習慣、少し手間がかかりますけれども、皆さん方をお願いをしたいと思います。

会食の場面については、今、申し上げた、何度も申し上げていますCO<sub>2</sub>濃度センサーを活用した換気の実施。アクリル板

を活用して、この場でもこういうアクリル板を設置しておりますけれども、正面だけでなく横も含めてアクリル板。それから、今申し上げたように、食事をする時はマスクやフェイスシールドを外しますけれども、それ以外の時は着ける。それから、斜め向かいに座ればリスクは5分の1に減ります。スーパーコンピュータ「富岳」で分かっています。こういったことのガイドラインの改定、強化を、検討会を18日に開催するという事で、今、調整をしておりますので、専門家の皆さんにも入っていただいで、これを実施していきたいと。その上で、中小企業で取り組む場合は持続化補助金で支援をしていければと考えています。

これも同じですね。今申し上げた5つの場面に注意をしていただいで、とにかくマスクをできる限りするということが大事だと思います。

そして、検査、医療提供体制については、全国2万4,000を超える医療機関でインフルエンザとの同時流行に備えるということになっていきます。ピーク時に1日46万件程度の需要が、検査ニーズがあるという中で、能力的には1日50万件の検査、採取ができる能力があり、そして1日54万件の分析、検査能力があると。PCR検査、抗原定量検査、抗原定性検査、こういったもので対応できるということでもあります。これをしっかり作っていくということでもあります。

それから、保健所の人材確保については、今日、総理からも発言がございましたけれども、保健師、医師、看護師、約600名、10月末現在で586名ですからちょっと増えているようですので、約600名を確保いたしております。都道府県別にきちんとリスト化していく。まずは経験豊富な60名を非常勤国家公務員として発令済みでありまして、今後100名までにしていくと。都道府県における人材バンクの設置を含め、さらに強化をしていきます。

クラスター班、クラスターの専門家を各地域に派遣をしております。これまで36都道府県に106件派遣をしております。また、専門家の要請を感染研において5年間で150人に増加させるなど、対応力を強化していきたいと考えています。

今、新規陽性者の増加が顕著な北海道につきましては、札幌市にクラスター対策班3名、厚労省から学会から5名を派遣しております。さらに10県から保健師など22名、合計27名を順次

派遣する応援体制がスタートしております。また、本日から旭川へのクラスター対策の専門家を2名派遣しているところでもあります。

いずれにしても、都道府県のクラスター対策をしっかりと専門家を派遣し、また保健所の負担軽減をしながら対応していければと思います。

それから、ワクチンの確保については、これもこれまで説明してきたとおりであります。ファイザー社、アストラゼネカ社と基本合意がなされています。モデルナ社と契約は締結がされております。このモデルナ社のワクチンにつきましては、契約が締結されているところでありまして、全体として令和3年前半までに全ての国民の皆様にワクチン接種ができる数量の確保を目指して、引き続き取り組んでまいります。

それから、総理から「G o T o 事業」について、感染防止策を強化するように指示がございました。「G o T o E a t」につきまして、食事券、ポイントの利用は原則として4人以下の単位での飲食といたします。そして、家族の取扱いなど、どう対応するかなど具体的な対応について、各地域における感染状況を踏まえて、都道府県知事に早急な検討を要請することとなります。農水省においてこれに対応し、詳細、制度を詰めていくこととなります。ちょうど今ぐらいから農水省においても事務方がブリーフをしていると思います。

それから、「G o T o トラベル」につきまして、地域共通クーポンの利用、あるいは団体の飲食については、まさに「G o T o E a t」の条件を満たす飲食に限るということになり、団体についても4人以下単位で食事をするということとなります。それから、団体ツアーについて、バス内での食事を禁止するなど、改めて感染対策を徹底していくこととなります。

これまで、旅館、ホテルの皆さん方におかれては、感染防止策を徹底されてきています。まさにそのおかげもあって、何か旅館やホテル、観光施設で感染が広がっているということの報告は受けておりません。ただ、全体としてこうした感染状況になっていますので、もう一段、改めて旅行業者、観光施設、旅館、ホテルの皆さん方には、感染防止対策の徹底をもう一度確認をいただきたいと思っておりますし、こうしたバス内での食事を禁止することなど、改めて国交省などにおいて要請がなされるものと思っております。

旅館、ホテル、観光業者は今申し上げたように、改めて感染拡大防止の徹底をお願いしたいと思います。それから、国民の皆さんにも「G。T。」に参加される場合、是非、基本的な感染防止策であります、マスク着用、手洗い、3密回避、これを是非お願いしたいと思います。そして、体調の悪い方とか症状のある方は、決して「G。T。」などに参加せず、検査をお願いしたいと思います。そもそも、体調に違和感があれば、外出を控えていただいて検査を受けていただく、このことが大事だと思いますので、よろしくをお願いをしたいと思います。

こうした活動、「G。T。」も含めて経済活動、社会活動と両立していくには感染拡大防止が、この徹底が大前提でありますので、国民の皆さんには改めてお願いをしたいと思います。

そして、「G。T。事業」に参加される時には、接触確認アプリ「COCOA」を強く推奨していただくということも、それぞれの事業者をお願いをしたいと思います。国交省、そして農水省から要請されると思いますが、詳細な対応を今後、事業者の皆さんに連絡、通知をする時に、あわせて「COCOA」の導入、インストール、これを強く推奨していただくことにします。

それから、明日、東京都をはじめ、それぞれの地域のクラスター対策を強化していくということで、私も大阪府知事、兵庫県知事あるいは愛知県知事、北海道知事と面談をしたり、連絡を取り合って、対応を強めているところであります。東京都の小池知事とも連絡を取り合っています。

そうした中で、明日、尾身先生をはじめ分科会の専門家と、クラスター対策の最前線で頑張っておられる幾つかの保健所の関係者との間で、実務的な意見交換を実施する予定であります。現場の状況を改めて、専門家の皆さんも状況について意見交換をしたいと思いますという御要請がありましたので。以前、クラスター対策をまとめた時も何人かの皆さんと行いました。もう一度、今の状況の分析をしっかりとりたいということでありまして、幾つかの保健所の関係者にお越しをいただいて、議論をしていただきます。私も同席をして、現場の皆さんが今どういう対応をしておられて、どういうことに困っておられるのか、あるいは現場で何が地域で起こっているのか、こういったことを意見交換できればと思っております。

また、対策の優良事例については、他の自治体でも横展開、

共有をできればと思っておりますので、幾つかの保健所で現場で対応しておられる、本当に苦労しておられる方々からヒアリングを行って、意見交換を行うことを考えております。

それから、感染状況については、もう申し上げているとおり、東京都の陽性率も5.5%。北海道が10%からちょっと陽性率が落ちて、検査件数が1万6,000件まできていますので、1週間でかなりの数になっております。一時期は、1カ月前は4,000件台でしたので3倍から4倍近くになっています。他方、愛知県で検査件数はちょっと少ないことも週末ありますけれども、14%の陽性率。大阪も8.9%とちょっと高くなってきております。いずれにしても、陽性者の数がかなり増加をしてきておりますので危機感を強めているところでありまして、各知事とこの危機感を共有しながら、連携して対応していこうということで一致をしているところでありまして。

それから、ステージについては様々、議論がありますけれども、北海道については、重症者のベッドはまだ大丈夫なのですが、一般の病床が、医療関係のクラスターも発生したこともあり、やや高めになっておりますので、この辺りも、先ほど申し上げた様々な国からの支援策を含めて対応しようとしております。もう既に派遣をしたりしております。先ほど、鈴木知事とも意見交換をし、私も電話で話しました。札幌とその周辺、ここが大変になってきているということで、しっかりと国としても支援をしていきたいと思っております。それから、陽性率が1週間で10%を切っているということで、若干幾つかの指標は下回っておりますけれども、やはり1週間の報告者数が28人ということでかなり高い数字になってきておりますので、要警戒であります。

そして、東京都も幾つかの指標が当たってきておりますので、陽性率はまだ5%台ですけれども、これはしっかりと対応していかなければいけないと思っております。また後で数字を示します。

それから、大阪も18人台でありますので、ここも陽性率はまだ8%台ですけれども、よく見ていかなければいけないと思っております。

それから、東京都の入院されている方の数が1,000人前後ということもいつも申し上げていましたけれども、1,200人を超えてきましたので、30%を超えてきました。病床をしっかりと確保が重要になってきております。重症者用のベッドはまだ余裕

がありますので、重症化しないようにしっかりとケアをしていくということが大事だと思います。

そして、先ほどから申し上げておりますとおり、5.7%まで上がってきました。夏の状況は7～8%近くいきましたので、それに近い状況になってきておりますから要注意であります。

それから、60代以上の方も366名と、春のピークの時に相当する人数になってきております。以前に比べて、重症化するのはかなり抑えられてきています。レムデシビルとかデキサメタゾンという薬、ヘパリンという血栓を防ぐ薬などでかなり効果を得てきていると。昨日の神戸での医療病院でも、デキサメタゾンが非常に効果があるというお話を伺いました。当然、ヘパリンという血栓を防ぐ薬もそうです。現場でこうした治療薬、治療方法が定着してきていますけれども、それにしても、やはり高齢者はリスクがあるわけでありますので、やはり陽性者の数をこれ以上増やさない、むしろ抑えていかなければいけない状況であるということ、危機感を強く持っているところであります。

いずれにしても、東京都とも連携をしながら対応していきたいと思います。

そして、全国の重症者の数。今日、厚労大臣から報告がありましたけれども、15日段階で251人まできています。夏のピークに近づいてきています。そして、春のピークの時に比べるとまだ少ないですけれども、かなり急激に増えてきておりますので、命をお守りする、重症化を防ぐということ、厚労省中心にもう一段、各都道府県と連携をして対応してもらえればと思います。

コロナについては以上であります。

それから、総合的なTPP等関連政策大綱について一言申し上げます。昨日、RCEPが書面に至りました。本協定によって、まさに我が国と世界の成長センターであるこのアジア地域のつながりが、これまで以上に強固になるということであります。これは我が国の経済成長に大いにプラスに寄与することを期待しているところであります。

これまでのTPP11、日EU、日米、こういった協定に加えて、このRCEPの成果を最大限に生かしていくということであります。そしてまた、このコロナの下で生じた社会経済活動の変化、あるいは明らかになった課題に対応するため、年内を

目途に総合的なＴＰＰ等関連政策大綱を改訂することといたします。

具体的には、こうした協定を最大限に活用した貿易投資拡大の取組を後押しすること。それから、農産物、食品の2030年5兆円の輸出目標の実現に向けて、さらに生産基盤を強化するとともに、輸出力を強化していくこと。それから、越境ビジネス等に関するデジタル化、あるいはサプライチェーンの円滑化や強靱化、これを推進すること。こういったことに対応する政策を大綱に盛り込むこととします。こうした取組によって、日本経済のさらなる成長につながっていただければと思います。

私からは以上であります。

（問）大臣、2点お願いします。

まず1点目は北海道の件ですけれども、今日、札幌市民に対して不要不急の外出自粛や道外との往来を控えるよう要請がなされるといふことで、札幌市長と北海道知事が一致したとの報道がございました。この対応の評価と、あわせて、北海道に対してこの「G・T・トラベル事業」を除外するのかどうか、今後の対応方針についてお聞かせいただければと思います。まずそれが1点目です。

2点目は、冒頭に御説明がございました協力金ですけれども、この狙いと、現時点での具体的な支給のあり方について、大臣の考えがあればお聞かせいただければと思います。以上です。

（大臣）1点目、鈴木知事と先ほど私も電話でお話をしました。これは、不要不急の外出及び不要不急の往来を控えていただくということを検討することとしたということでありますが、その前に、感染リスクが回避できない場合には、不要不急の外出及び不要不急の往来を控えていただくことを検討することとしたということ聞いております。

つまり、感染防止策を徹底できない場合、感染リスクを回避できない場合には、そうした取組を検討するというところで、明日、専門家の御意見を聞いて決定するとお聞きをしております。

「G・T・キャンペーン」については、知事の発言の中では、感染防止対策の徹底が前提となっているということで、参加する事業者等に対して、さらなる感染防止対策の徹底を強く求めていくということであります。

私の立場からも、国交大臣、それから農水大臣にも改めて事



業者の皆さんに感染防止対策の徹底。これは繰り返しになりま  
すけれども、旅館、ホテルの皆さん方、あるいは観光施設の皆  
さん方、旅行業者の皆さん方は、最善の注意を払ってこれまで  
も対応してきてくれていきます。だからこそ、旅行によって現地  
で、観光地で何か感染が広がったという例は報告を受けており  
ません。やっただいていきますけれども、これだけ全体に陽  
性者の数が出ていますので、改めて事業者の皆さんに感染防止  
対策の徹底をお願いしたいと思います。同じ趣旨で鈴木知事は  
発言をされたものと理解をしています。

繰り返しになりますが、同時に利用される方も感染防止策、  
マスク、手洗い、消毒、3密回避、こういったことを徹底して  
いただくということと、体調が悪ければ控えていただいて、む  
しろ検査を受けていただく。このことが大事だと思いますので、  
是非お願いをしたいと思います。

その上で今申し上げたように、鈴木知事におかれては、感染  
防止対策を強化・徹底した上で、「G。T。キャンペーン」  
については継続する意思を示されていると理解をしています。  
分科会では先ほどお示しした、幾つかの指標・目安を提言の中  
でお示しいただいております。

もちろん、これも機械的に当てはめて全部やっていくわけ  
はありませんけれども、目安としてこれは大事な数値でありま  
す。ステージⅢと知事が判断するような状況となれば、分科会  
のこうした提言、あるいは知事の意向も尊重して、判断も尊重  
して見直していくということはありませんけれども、今の時点で、  
今日の時点で鈴木知事は、徹底して感染防止策をやった上で継  
続する意向を示されていると理解をいたしております。

いずれにしても、強い警戒感、危機感を鈴木知事とも共有い  
たしておりますので、引き続きこうした状況をしっかりと見な  
がら、何とか新規陽性者の数を減らしていかないと、遅れて重  
症者の数が増えていきますし、病床が札幌を中心に逼迫してく  
る恐れがありますので、しっかりと状況を見ながら、国として  
も必要な支援を行っていただければと考えています。

二つ目の地方創生臨時交付金を活用して、地域の休業要請や  
時間短縮要請について支援をしていくことについては、まさに  
都道府県知事が休業要請やあるいは時間短縮をやろうと考えて  
も、実は財源がないから躊躇するといったようなことがあって  
はならないということでもあります。これまでの私どもの分析で

も、重点的なPCR検査であり、また休業要請であったり、その前段階で営業時間短縮の要請であったり、これを効果的に行うことによって感染を減らすことができるという分析をしてきています。

ですので、それぞれの知事が財源や財政状況を理由にこういったことを躊躇することがないように、的確に時機を逸することなく、時間短縮の要請や休業要請などを行ってもらえるように、もちろん日々連絡を取り合って対応・協議をしているところでもありますけれども、知事の判断を狂わせてはいけないと、躊躇することなくやっていただけのように、国として支援を行うということでもあります。

具体的な制度設計は詳細を急ぎますが、実際にどういった内容の休業、あるいは時間短縮の要請を行っていくのか、あるいはどういうエリアで、どういう店舗数を対象としていくのか、そういったことをもとに支援額を決めていければと考えています。できるだけ早くこうした詳細な設計を行って公表し、また、支援を実際に行っていければと考えています。11月1日以降としていますので、今の北海道の知事が取られている営業時間短縮の要請にもこれは適用できるということで対応していきたいと考えています。

(問) 「G o T o E a t」の追加措置について伺います。会食でクラスターが発生しているものも、この「G o T o E a t」は感染防止対策を徹底した事業者が対象であり、政府としても、この事業の利用者で感染が報告された例はないという立場を取られてきました。にもかかわらず今回、この事業から5人以上の利用を除外することを決めた理由をもう一度お聞かせください。そもそもの制度の中にリスクが潜んでいたという指摘もあるかと思いますが、いかがでしょうか。

もう1点なんです、先ほどの地方創生臨時交付金の協力要請推進枠の500億円というのは、既に計上した3兆円のうちの未配部分を活用するという理解でよろしいのでしょうか。あわせて伺わせてください。

(大臣) まず後者の方は、3兆円の中の残りの500億であります。これで使い切ることになると聞いています。ですので、これを有効に活用していきたいと思いますが、今、御説明申し上げたとおり、全県にこれまでは配ってまいりましたけれども、

この500億については営業時間短縮要請などを行う都道府県で、事前に私どもとしっかり調整をして、どの範囲で、こういった店舗数で、こういった形で行うのか、それが有効に機能するようということをしかりと担保しながら行っていきたいと考えています。

そして、「G o T o トラベル」、「G o T o E a t」、  
「G o T o キャンペーン」については、それぞれの事業者が徹底していただいていますから、感染がその場で広がったとかか  
ということとは聞いておりません。報告を受けておりません。もちろん、この「G o T o E a t」とは別に、従業員の人がマスクなしで会話をしたり、「一杯飲めよ」と言われて一緒に飲んだりして感染が広がっている例は聞いていますけれども、「G o T o E a t」、「G o T o トラベル」も含めて、その場で広がったということとは聞いておりません。

そうであったとしても、3密回避は皆さんよく御理解されて、皆さん気を付けておられると思いますが、分科会からはやはりこの「5つの場面」が、最近のクラスター対策で、最もリスクが高まりクラスターが見られる事例だということ、まさに飲食を伴う懇親会であり、大人数、そして長時間に及ぶ飲食。先ほど申し上げたような居場所の切り替えの場面であったり、あるいは狭い空間での共同生活、寮や合宿、それからマスクなしでの会話。こういったところは「5つの場面」として、是非、皆さん方に注意をしていただく。要はマスクを外す場面でリスクが高まるということですので、できる限りマスクをしていただくということが大事だと思います。

その中で特に大人数、長時間、これがリスクが高いということで、分科会におかれても専門家の皆さんの議論を経て、例えば5人以上の飲食では感染リスクが高まると。当然、距離が遠くなくなって大声で言ってしまう。あるいはお酒を大量に飲んでい  
ることによって気も大きくなって、大声で。この5人以上がやはりリスクが高まるということで、専門家の皆さんから御指摘をいただいているところであります。

そして、私どももこれまで公表されているクラスターで、7月以降のものについて分析をしました。必ずしも詳しく分か  
っていないものもあるので、分かっているものだけ、人数が判明しているものだけですけれども、44件中5人以上が3分の2、7割近くが5人以上なんです。もちろん、2人や3人でも久し

ぶりに友達と会って、そしてマスクを外して盛り上がってしまった。このケースもありますけれども、7割はこの5人以上である。

それから11月、寒くなってからのケースですけれども、これも判明しているものだけありますから、件数はまだ少ないんですが、やっぱり8割以上が5人以上というデータが出ています。さらに、我々は分析を深めたいと思いますけれども、これから冬になって年末年始を迎えるに当たって、忘年会や様々な行事があります。やはり専門家の皆さんからも大人数での飲食、これはできる限りリスクが高いから注意するようということ、提言もいただいているわけがあります。

こういったことを踏まえて、それぞれの事業者に徹底していただいていますけれども、やはり年末はどうしても忘年会やお酒を飲む機会が増える中で、改めて場面としては4人で食事をしていただく。そういう場面での利用ということを経験とすること、総理の指示を受けてこういった方向性を打ち出したところでもあります。

6人家族、5人家族はどうするんだとか、そういったことについてそれぞれの知事との協議を経て、農水省において詳細を決めていくこととなります。農水省からもブリーフがあると思いますので。

やはりこれだけの人数が増えてきている中で、リスクを避けなければいけない。できるだけ避けて陽性者の数を減らしていくという努力の一環で、こうした措置を取らせていただくことにいたしました。

さらに言えば、飲食店は今までもやっていたいただいていますけれども、「G o T o E a t」のあるなしにかかわらず、CO2センサーであったり、斜め座りを推奨したり、あるいはこういうアクリル板、こういったことでもう一段、是非強化をしていきたいと思っておりますし、そのために18日に専門家の皆さんに集まっていたいただいて、検討会を開催いたします。

そして、ガイドラインが改定されれば、それを守っていることがまた「E a t」の対象事業者の要件になってくるわけがありますので、やはり年末、これから寒くなるに際して、飲食での、会食でのクラスターが広がっているということを経験とすること、こういった措置を導入することとしたところでもあります。

(問) この「5つの場面」で5人以上がリスクが高いと提言さ

れているのは、10月23日なんです。今、1カ月近く経ってから5人以上を除外するとなったのは、やはり感染拡大が止まらない事情に鑑みてということでしょう。

(大臣) 繰り返しになりますが、「G。T。キャンペーン」に参加した人で、もちろん仲間内での感染は当然あり得るわけですが、旅館やホテル、あるいは飲食店で広がったということは報告を受けておりません。それぞれの事業者が徹底して感染防止策を講じてきているから、そのおかげだと思いますけれども、やはりこれだけの陽性者の数が出てくる中で、特に最近、会食のクラスター、それから職場のクラスター、これまでのように接待を伴う飲食店で大きく出たわけではなくて、いろんな場面で出てきていますので、これだけの陽性者の数が出てくる中で、対策を強化するということが必要だと判断したわけです。

(問) 10月29日の大臣会見で御説明がありました、予測方程式とグレンジャー因果性検定なんですけれども、今日の対策本部などの決定においてもそうなんです、政策決定において現在活用されているのかという点。

それとこの数式ですけれども、ネットで検索しても出てこないんです。ですので報道されていないんだと思います。大臣のツイッターや当日の会見を見ていない国民は、この存在を知らないんです。当初から国民は全ては理解しなくても、科学的な説明は受け入れる素地があるんですけれども、もしこれらの数式を実際に活用されているのであれば、もう少し頻繁に公表していく必要性についてお考えをお聞かせください。

(大臣) すみません。大事な御指摘をいただいたと思います。先ほどのデータもそうですけれども、我々はデータを活用して、データの分析に基づいて、また、スーパーコンピュータ「富岳」なども使いながら、それぞれのガイドラインを作るときも、パーテーションがどれだけ有効かとか、斜めに座れば5分の1になるとか、あるいはお互いマスクをつければかなり感染のリスクを下げることができるか、いろんな新しい技術、データの分析を活用して対策を講じてきています。

そして先般、「G。T。キャンペーン」の沖縄と北海道の、7月以降の感染の数字もお示ししましたが、今まさにグレンジャーの因果性による分析を進めているところであります。旅行者の数は航空会社に協力を得て人数をいただかないと

いけないものですから、かなり長い期間になるものですから、その人数もいただきながら分析を進めております。

基本的に、直感的にはあのグラフを見ていただいたら、9月、10月、例えば沖縄にはすごい方が行かれていますけれども、沖縄はむしろ減少傾向になってきたとか。北海道も増えてきたのは10月二十何日以降、10月半ばより後で、7月、8月、9月の「G。T。」が始まってかなり増えてきたときとはまたずれていますので、必ずしも人の行き来との因果関係はないだろうと見ていますけれども、それをしっかりとお示しするために、グレンジャーの因果性の検定、その分析を今進めているところでありますので、これも結果が出てくれば、是非お示ししたいと思っております。

まさにデータ分析や、そうした技術を使って対策を強化していく。それによって感染防止策と経済活動との両立を図るといのが、私たちの基本的な方針ですので。検索して出てこないというのは非常に残念ですので、もっとしっかりと説明をし、また、私の会見資料も含めて全て公表しているはずなんですけれども、あわせて今、御指摘いただきましたので、皆さんに御理解いただくように、どういう因果関係で物事が動いているのか、何を止めればそれが止められるのか、そういった分析をしっかりと進めていきたいと思っております。ありがとうございます。

（問）500億を地方創生の臨時交付金の追加として出されるということですが、この措置をやって今後、特に感染が増加しているような地域では、時短要請など積極的に出すように求められるというお考えというのはあるのでしょうか。

もう1点。「G。T。トラベル」ですが、基本的には観光の推進ということですので、旅行に行ってくださいということだと思っておりますが、感染地域での「G。T。トラベル」を使った旅行について、どのようにお考えになっているのでしょうか。

（大臣）今後の感染状況をよく見ながら、それぞれの都道府県知事には対策を引き続き取っていただくことが求められています。もちろん私と知事の間で頻りに連絡を取りながら、協議をしながら、知事の意向も確認しながら対応しますし、それから事務的にも毎日、特に感染が増えている都道府県とは、連携を取り合いながら対応を協議しています。

そうした中で状況によっては、私からそういう措置が必要なのではないかという問題提起をすることもありますし、むしろ知事の方から、こういうことを考えているというお話をいただくこともあります。今や多くの県で感染が増えていますので、強い危機感を共有してきていますから、昨日の大阪府知事との意見交換の中でも、知事から様々な考えもお聞かせいただきましたし、終わった後2人で少し話した場面もありましたので、私からも幾つか申し上げました。

知事の方でいろいろお考えがあるようでありますので、その状況に応じて知事が適切に判断して、的確な対策をとっていただけるように、私の立場からはそれをサポートしたり、必要なことを調整したりするのが私の役割だと思っています。

最終的には措置を取られるのは都道府県知事でありますから、その知事が的確に判断していただけるように、財政的なことが心配だから、もうちょっと後にしようかということにならないように、状況を見て躊躇なくこうした対応が取れるように、推進枠による交付金の配分、これの用意をしておきたいと考えています。知事が的確に判断できるための我々のサポート、支援策の1つだということでもあります。

二つ目の「G。T。トラベル」についてでありますけれども、先ほど来、申し上げておりますとおり、感染防止策を徹底することが、あるいは強化をしていくことが大事であります。

繰り返しになりますが、もう既に旅館・ホテルをはじめ観光業者の皆さんには、観光施設での感染防止策を徹底していただいておりますから、そこで感染が広がっているという報告は受け取っておりませんので、皆さん方の努力に本当に感謝をしたいと思いますけれども、これだけの陽性者の数が幾つかの都道府県で出てきていますので、今一度それぞれの事業者には徹底をしていただきながら、その上で利用される方もマスク、手洗い、消毒、3密回避、こういったことを徹底していただくと。さらには、体調に違和感を感じるとか、体調が悪いとか熱があるとか、こういったときには参加は控えていただく。このことが大事だと思います。

1例、北海道でありましたけれども、体調が悪いのに参加をされた方がおられた。それもチェックをして事前に紙で出したけれども、その見落としがあったということでもありますけれども、やはり体調に違和感を感じられるのであれば、是非、旅

行も控えていただく。また、外出も控えていただいで、むしろ検査を受けていただくということが大事だと思いますので、そういうことを徹底していただいでやることが大事であります。また、鈴木知事が言われていましたけれども、まさにそうした感染リスクが回避できない場合は、感染防止策が徹底できないということであれば、まさに控えていただくということだと思いますので、是非、参加される皆さん方におかれては、感染防止対策の徹底をお願いしたいと思います。

（問）時短要請における補償のレベルについてなんですが、従来の都道府県で出していたレベルではとても割に合わないのので、あの額では少な過ぎるという声もあるんです。適正なレベルとこのについて、やはり財源もあるので、各自治体でこれまでの実績を主に考えるのか、もしくは事業の継続可能性とこのをメインに、営業を続けられるような額を中心に考えるのか、どちらを検討するお考えでしょうか。

（大臣）まず、私どもがこれまで国会でも説明してきたことは、一軒一軒、一社一社、一事業者一事業者の得べかりし利益というか、逸失利益というか、これを全部把握して、それを全部審査して、その何割を補償するということは、実態上極めて難しいのではないかと考えてきました。そのために、ある一定以上の売上減がある場合に支援をしていこうということで、例えば持続化給付金のように50%以上売上が落ちた場合に、最大200万円の支援をしていこうと。

それに加えて、家賃支援。これは売上が3カ月30%以上落ちた場合も含めて、最大600万円の支援を行うと。さらには、休業要請に従って従業員の方を休ませた場合の休業手当、休業補償について、これは中小企業の場合、解雇をしなければ、月額33万円の上限まで100%国が支援をするといったような仕組みで、休業したときの支援、実態上の補償を行ってきているという立場であります。

鈴木知事との会話の中でも、道としても事業者の皆さんに、休業要請を行ったエリアの皆さんに、こうした国の制度もしっかりと周知をしながら、さらに道として20万円の協力金を支給するということが説明されてきています。ですので、ある意味で私どもは、家賃支援の600万円の給付金もまだ1兆円単位で残っていますので、これをしっかりと事業者の皆さんにも活用



していただく。

そしてまた、申請した後に出るまで3週間とか1か月かかる場合もありますので、その間は都道府県の、北海道の場合は道の制度融資を使って、つなぎ融資、必要な資金、200万円なのか300万円なのか融資を行って、そして家賃支援の給付金が出れば、それで道に返済をしてもらうと。

こういった枠組みも鈴木知事とはお話をして、そういった取組も含めて、いわゆる休業あるいは時間短縮に伴う補償的な措置については、国の支援策を最大限に生かして、活用して行っていくということの上に、道としての協力金として、20万円の支給を行うということでもありますので、そういったことも踏まえながら、時間短縮はどういった時間で行うのか。今回は10時までということでは時間短縮は行われていますけれども、そういった範囲で行われるのか、そういったことも含めて、そうした事情を配慮しながら、考慮しながら、具体的な制度設計を急ぎたいと考えています。

ありがとうございました。